

プレプリント納付書の送付見直し対象者

- ① e-Taxによる申告書の提出が義務化されている法人
- ② e-Taxにより申告書を提出している法人
- ③ e-Taxで「予定納税額の通知書」の通知を希望した個人の方
- ④ 納付書を使用しない次の手段により納付している法人及び個人の方

【納付書を使用しない手段】

- ・ ダイレクト納付（e-Taxによる口座振替）
- ・ 振替納税
- ・ インターネットバンキング等による納付
- ・ クレジットカード納付
- ・ スマホアプリ納付
- ・ コンビニ納付（QRコード^(※)）

※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。